



青梅市立今井小学校

第44回 P T A 総会資料

1. 令和4年度 活動報告
2. 令和4年度 決算報告 および 監査報告
3. 令和5年度 役員・委員名簿
4. 令和5年度 活動方針
5. 令和5年度 予算
6. 令和5年度 P T A 会則

<令和5年度PTA総会>

令和5年4月22日（土）午後2時～オンライン開催
会員定数222世帯

- ・ ZOOM総会出席者：17名
- ・ 事前アンケート：賛成 2名/反対 0名
- ・ 委任状提出：97名
- ・ 116名賛成で有効に成立

<お問合せ>

今井小PTAホームページの「お問合せ」あるいは
omeimaipta@gmail.comまでお願いします。
令和4年度 青梅市立今井小学校PTA本部

1. 令和4年度 活動報告

＜制限のある中で、できる活動を実施＞

令和4年度は、蔓延防止等の制限が多い中、皆で協力することで、いくつかのイベントを開催することができました。

感染防止のため、実際に集まることはせず、ZoomやLINE Worksを有効活用し、オンラインでの活動や準備を行うことができました。

具体的な活動内容は以下の通りです。

《本部役員会の活動 前期 4月～10月》

月	日	内容
4	6	臨時本部役員会(新旧本部役員顔合わせ):Zoom
	19	臨時地区委員(新地区委員顔合わせ):zoom
	22	臨時運営委員会(新運営委員顔合わせ):Zoom
	23	第43回PTA定期総会:Zoom 第1回学校運営連絡協議委員会
	26	八雲第一地区をPTA地区として削除決定
5	11	第1回本部役員会:Zoom
	20	第1回運営委員会:Zoom
	22	第44回今井小運動会サポーター募集
	23	田植えサポーター募集
	23	地区委員横断旗の状況確認報告
	28	第44回今井小運動会
6	1	田植え
	22	PTA会費集金
7	14	要望書アンケート集計
8	1	夏休み明け旗振りアンケート
9	9	自治会連合会打ち上げ花火サポーター募集
	26	稲刈りサポーター募集
10	4	稲刈り
	10	ふるさと祭りサポーター募集
	14	青梅市小中学生主張大会会議・青梅市役所にて

1. 令和4年度 活動報告

1	14	本部役員・くじ引き日時お知らせ
	21	本部役員くじ引き・造形展体育館にて
		第3回学校運営連絡協議委員会
	31	就学時説明会にてPTAより挨拶
3	12	横断旗リサイクル利用のため返却依頼
4	8	R4年度会計監査
4	9	委員経験確認、および立候補アンケート

《学年委員会の活動》

3学期	1学年～5学年:児童へ進級お祝い品・担任の先生へお礼 贈呈
	6学年:卒業記念品・担任の先生へお礼 贈呈

《地区委員会の活動》

12月	スクールガードリーダーとのパトロール実施
1月	スクールガードリーダーとのパトロール実施

《その他サポーター活動》

5月	運動会警備・見守り
6月	田んぼ稲植え付け
10月	田んぼ稲刈り

※ラジオ体操は感染状況を考慮し活動中止としました。

2. 令和4年度 決算報告 および 監査報告

<決算概要>

収入合計： 1,176,970円

支出合計： 665,766円

次年度繰越金： 511,204円

※詳細は下記をご参照ください。

◆決算報告(収支計算書)

自.令和4年4月1日 至.令和5年3月31日

《収入の部》

差引残高は、予算金額が決算金額に対しての増減額を表す (単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引残高
前年度繰越金		441,853	441,853	-
PTA会費	PTA会費	750,000	729,000	-21,000
雑収入	雑収入			
	受取利子、保険差額返金	8	6,117	-6,109
活動費	研修費			
	3校合同フェスティバル返金	0	0	-
当期収入合計		(750,008)	(735,117)	-14,891
収入合計		1,191,861	1,176,970	14,891

2. 令和4年度 決算報告 および 監査報告

《支出の部》

差引残高の△表記は、予算金額が決算金額に対しての不足金額を表す

(単位:円)

科目	摘要	予算金額	決算金額	差引残高
事務費		(80,000)	(20,700)	
消耗品費	自宅印刷代、事務コピー代、役員名札代	50,000	10,700	39,300
備品費	備品積立金	10,000	10,000	0
通信費	レターパック、切手代等	20,000	0	20,000
会計委託費	会計委託費	0	0	
会議費		(20,000)	(29,042)	
総会費	R4年度の離任職員への記念品等	10,000	20,000	△10,000
諸会議費	ファミリーサポート等	10,000	0	10,000
渉外費	渉外費	40,000	9,042	30,958
慶弔費	慶弔費	60,000	0	60,000
活動費		(453,050)	(616,024)	(162,974)
学年活動費	進級記念品(1人あたり:1~5年¥1000)、集合写真等	150,000	257,119	△107,119
卒業活動費	(6年生一人につき1450円)	43,050	60,011	△16,961
防犯活動費	防犯活動、ネームホルダー(新入生保護者)	10,000	5,000	5,000
地区活動費	旗入れ用備品、交通安全旗、ラジオ体操記念品	60,000	25,014	34,986
広報費	PTA会報印刷代等	0	0	0
研修費	オンラインセミナー、3校合同フェスティバル	0	0	0
行事参加費	各種行事代等(運動会お茶代)	0	0	0
イベント費	感染対策をした企画・運営・実施	60,000	155,676	△95,676
特別事業費	記念行事積立金(創立50周年へ向けての積立金)	30,000	30,000	0
保険費	PTA保険	100,000	83,204	16,796
分担金	分担金	20,000	0	20,000
予備費	予備費	76,950	0	76,950
当期支出合計		750,000	665,766	84,234

(単位:円)

令和4年度決算金額	収入合計	当期支出合計	次年度繰越金
	1,176,970	665,766	511,204

2. 令和4年度 決算報告 および 監査報告

◆決算報告(収支計算書)

自.令和4年4月1日 至.令和5年03月31日

《備品積立金》

(単位:円)

科目	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
前年度繰越金				393,797
事務費	備品費	受取利子	1	393,798
		受取利子	1	393,799
		備品積立金	10,000	403,799
合計		10,002	0	403,799

《記念行事積立金》

(単位:円)

日付	摘要	収入金額	支出金額	差引残高
前年度繰越金				495,545
活動費	特別事業費	受取利子	2	495,547
		受取利子	2	495,549
		記念行事積立金	30,000	525,549
合計		30,004	0	525,549

上記の通り、決算報告いたします。

会計

梅田 早苗

海野 佳子

◆監査報告

監査の結果、会費は完納され、保管帳簿の記載、および領収書も誤りなく金銭の出納が正確適正になっていることを認めます。

会計監査

小野 昭仁

吉澤 仁美

3. 令和5年度 役員・委員名簿

<令和5年度も学年委員は1名選出>

令和5年度も、感染状況に注意しながらの活動となることが予想されるため、引き続き暫定案として学年委員は各クラス1名のみ選出とします。

<地区委員活動を引き続き検討>

今井小学区地域の自治会では、会員数の減少に伴い、地区数が減少していますが、今井小PTAでも、家庭数の減少により、地区委員活動の継続が難しい地区が出てきています。

令和3年度から、本部と地区委員会で連携して活動の整理をしてきましたが、今後も引き続き、より現状にあった活動になるよう検討をしていきます。

《本部役員》

担当	氏名	所属	担当	氏名	所属
学校長	神尾 健彦	学校	書記	宮崎 雄大	学校
会長	牧野 道政	3-2 5-1		鎌田 和美	3-1
副会長	時計 祐司	学校		佐藤 千春	2-1 5-1
	田中 翠	4-2	小俣 誠	学校	
	片桐 諒子	3-1 6-2	海野佳子	2-1 5-1	
	フジモトキスペ彩華	1-1 5-1	勝木 紗織	3-2 6-2	

《学年委員》

担当	氏名	所属	担当	氏名	所属
1学年	海老澤 陽香	1-1 6-2	4学年	渡辺 瞳	2-2 4-1
	中野 真弓	1-2 3-1 5-2		塩沢 陽子	4-2 6-1
2学年	豊田 美帆	2-1 6-2	5学年	清水 千裕	5-1
	吉永 美穂	2-2 5-1		清水 果林	5-2
3学年	武智 沙織	3-1	6学年	伊藤 雪恵	6-1
	石井 薫	3-2		佐相 千妃呂	1-2 2-2 5-1 6-2

《地区代表》

担当	氏名	所属	担当	氏名	所属
地区委員長	及川 綾香	1-2 3-2	今井城学園	常道 大喜	今井城学園
地区	時計 祐司	学校			

運営委員会・・・本部役員と運営委員（学年委員・地区代表・学校側の担当教職員）から構成され

3. 令和5年度 役員・委員名簿

《会計監査委員》

氏名	所属	氏名	所属	氏名	所属
小野 昭仁	3-1	吉澤 仁美	4-2	中山 岳	学校

《地区委員》

担当地区	氏名	所属	担当地区	氏名	所属
○◇七日市場第一	古山 恵子	3-2	藤橋上	小浦 春菜	3-1 5-2 6-1
七日市場第二	篠崎 理江	2-2 3-2	藤橋中	渡辺 瞳	2-2 4-1
今井西	久保田 良志恵	3-1	◎藤橋西・山根	及川 綾香	2-2 4-2
堀之内	梅田 牧子	1-2 3-1	宮本	大澤 睦美	3-2
原今井	吉田 妙子	3-2	今井城学園	常道 大喜	今井城学園
鍛冶屋	森田 藍子	3-1			
今井中	中里 理恵	1-2 3-2 6-2			
柳田	伊藤 麻紀	6-1			
城の腰	河本 洋子	3-2			

◎委員長 ○副委員長 ◇会計

《教職員》

担当	氏名	所属	担当	氏名	所属
学校長	神尾 健彦	校長		寺田 未央	養護
副会長/地区	時計 祐司	副校長	会計監査	中山 岳	都事務
	井上 華奈	1-1		澤本 久恵	市事務
	門澤 崇	1-2		原島 和行	市業務
	川田 裕史	2-1		河野 清継	副校長補佐
会計	小俣 誠	2-2		村上 徳一郎	講師
	内藤 晶之	3-1		芦野 智里	講師
	上杉 淳	3-2		仁科 明美	講師
	工藤 尚子	4-1		師岡 成典	講師
	松本 佳奈	4-2		富田 清	特別支援教室専門員
書記	宮崎 雄大	5-1		藤浪 佳子	スクールサポートスタッフ
	渡部 真子	5-2		小倉 啓子	スクールカウンセラー
	野間 徹	6-1		伊藤 明美	巡回心理士
	大兼 明日香	6-2		笹井 恵理	給食配膳員
	山田 一幸	算数		稲葉 典子	給食配膳員
	松隈 有咲	音楽		松原 ひとみ	学校教育支援員
	九十九 由紀	図工		森田 麻貴子	学校教育支援員
				松島 勉	学校管理員
				成瀬 純一	学校管理員
				中原 彩子	特別支援教室「ふじのみ」
				篠原 由希	特別支援教室「ふじのみ」
				猪股 秀幸	特別支援教室「ふじのみ」
				清水 愛喜	特別支援教室「ふじのみ」

4. 令和5年度 活動方針

1. 活動基本方針

令和5年度も引き続き地域・国内の感染対策状況を精査しながら、学校と保護者で連携・協力して活動していきます。

また、サポーター制度を活用しながら保護者の強制参加等の負担を減らし、『出来る人が出来る事を』を目標に無理のない活動を目指していきます。

役員、および委員の活動内容については、今後も保護者の負担軽減を推進するため、活動内容を見直しスリム化を図っていきます。

それに伴い、学年委員の選出人数を各クラス2名から1名にすることを引き続き検討していきます。

また、子供たちのよりよい学校生活を見守っていくために、今後も各家庭で児童1名につき役員あるいは委員を1回は担っていただくことを推奨していきます。

4. 令和5年度 活動方針

2. 活動の重点

- 児童の心身共に健全な成長を図るため、家庭と学校が緊密な連絡を取り合い、協調と連帯を深め、家庭教育、学校教育等、児童の教育環境の充実に努めていきます。
- 感染対策をとりながら、多忙で小さい子供がいる家庭の保護者にとっても参加しやすい活動を目指して、PTA活動のIT化とスリム化を進めます。ホームページで情報発信することで、PTA会員だけでなく地域に活動の内容をわかりやすく伝え、交流をはかり、地域社会で育つ児童の生活環境の安全と整備を目指していきます。

3. 具体的活動

① 学年委員会活動

学校の主催する学校公開・保護者会・懇談会等を通して学校教育の理解を深め、本部と連携してPTA活動の充実に努めます。

以前実施していたような児童保護者参加型の学年行事は今後は主催しないものとし、学校が授業の一貫として実施する学年行事活動をサポートします。

学年委員は、進級・卒業記念品の準備から贈呈までを行います。また、運営委員として運営委員会に参加します。

4. 令和5年度 活動方針

② 地区委員会活動

令和3年度より、本部と地区委員会で連携をとり、本部が自治会との窓口となりました。

地区委員会活動の具体的な活動内容は以下の通りです。

・ 旗振り活動

全家庭に旗を配布し、保護者が希望する日程・場所で、無理なく活動できるよう、本部が管理していきます。

・ パトロール活動

スクールガードリーダー活動に、各地区の地区委員と保護者有志が参加するかたちで実施します。

青梅市小学校PTA連合会（小P連）が市内小学校からの要望をとりまとめて、毎年関係各所に提出する「小P連要望書」があります。要望書作成にあたり、スクールガードリーダー活動で確認した学区内の改善策要望となる情報を本部に提供し、共有します。

・ 横断旗の管理

学区内に設置した横断旗のケース、横断旗の破損・紛失を定期的に確認し、本部へ報告します。

・ 自治会開催のイベントのサポート

自治会が開催する地域のイベントへサポーターとして参加します。

4. 令和5年度 活動方針

③ 広報PR活動

令和3年度末に発行したPTA会報第120号をもって会報発行は終了としました。

今後も引き続き、ホームページや今井小安心メールで情報発信していきます。

④ その他の活動

今井小安心メールを活用することで、ペーパーレスと役員の負担の軽減をはかります。

また、サポーター制を活用し感染対策をした上で子供も保護者も楽しめるPTA行事を企画・実施していきます。

5. 令和5年度 予算

自. 令和5年4月1日 至. 令和6年03月31日

今井小PTA

収入の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
PTA会費	PTA会費	¥3000×222	666,000	750,000	△84,000
雑収入	雑収入	受取利子	8	8	0
活動費	研修費		0	0	0
当年度収入合計			666,008	750,008	△84,000
前年度繰越金			511,204	587,680	620,561
収入合計			1,177,212	1,191,861	△129,447

支出の部

(単位:円)

科目		摘要	本年度予算	前年度予算	比較増減
事務費			(20,000)	(80,000)	(△80,000)
	消耗品費	自宅印刷、事務コピー代、役員名札代	5,000	50,000	△45,000
	備品費	備品積立金	10,000	10,000	0
	通信費	レターパック、切手代等	5,000	20,000	△15,000
会計委託費	会計委託費		0	0	
会議費			(20,000)	(20,000)	(0)
	総会費	R5年度の離任職員への記念品等	20,000	10,000	0
	諸会議費		0	10,000	△10,000
渉外費	渉外費	小P連研修費、祝金、電報代	10,000	40,000	△30,000
慶弔費	慶弔費	弔意金等	10,000	60,000	△50,000
活動費			(656,500)	(453,050)	(203,450)
	学年活動費	進級記念品(1年～5年)児童1人につき	170,000	150,000	20,000
	卒業活動費	卒業記念品(6年生1人につき1400円)	71,000	43,050	27,950
	防犯活動費	防犯活動費(ネームホルダー保護者用)	10,000	10,000	0
	地区活動費	ラジオ体操の記念品、地図整備費用	30,000	60,000	△30,000
	広報費		0	0	0
	研修費	3校分担金	0	0	0
	行事参加費	各種行事代(運動会サポーターへのお礼)	0	0	0
	イベント費	イベント実施、(他図書費として)	150,000	60,000	
	特別事業費	創立50周年へ向けての積立金	30,000	30,000	0
	保険費	PTA保険	100,000	100,000	0
分担金	分担金	小P連会費等	20,000	20,000	0
予備費	予備費		35,000	76,950	△41,950
当年度支出合計			666,000	750,000	△84,000

6. 令和5年度 P T A 会則

<委員数を減らし、役員委員選出方法を会則に追加>

- ◆ 活動を整理してスリム化したことに加えて、PTA活動を担う本部役員や各委員について、今までは会則に明確な説明がなく、毎年の選出に不安な思いをかかえる保護者の方が多かったことをうけ、できるだけわかりやすく追加記載しました。

<令和5年度の総会に向けて>

- ◆ 令和3年度から地区委員の仕事を本部と連携しました。本来の目的である安全指導や地域との連携は、今井小安心メールや学区全体の安全マップ、ホームページを活用。子供たちの安全の見守りは、サポーター制や外注では見通しがたたず、やはり保護者の皆さまに活動していただくことが一番良いという考えに至りました。令和5年度は地区委員の制度を継続していきたいと考えています。
- ◆ 役員・委員の選出については、できるだけ多くの保護者が納得でき、気楽に活動に参加できるルールを作るため、今回の変更内容でよいのかを1年かけて確認していきます。必要に応じて1年後に再度修正していきます。

6. 令和5年度 P T A 会則

【会則】

◎名称及び事務所

第1条 この会は、青梅市立今井小学校PTAという。

第2条 この会の事務所は、青梅市立今井小学校におく。

◎目的及び事業

第3条 この会は、保護者と教職員が協力して、家庭と学校と社会における児童の幸福な成長をはかる事を目的とする。

第4条 この会は、前条の目的を達成するために、次の事業をする。

- (1) 会員の教養向上を図るように努める。
- (2) 家庭と学校との緊密な協力によって、児童の健全な成長を図る。
- (3) 児童の生活環境をよくする。
- (4) 教育環境の整備充実に努める。
- (5) その他必要と認められた事業。

◎会員

第5条 この会の会員は、次のとおりである。

- (1) 青梅市立今井小学校に在籍する児童の保護者、またはこれに代わる者
- (2) 青梅市立今井小学校の教職員

第6条 この会の会員は、会費を納めることとする。会費は年額3,000円とする。

第7条 この会は、次の役員及び委員をおく。

会 長	副会長	書 記
会 計	会計監査委員	
学年委員	地区委員	

6. 令和5年度 P T A 会則

第8条 役員及び委員の任務は、次のとおりである。

- (1) 会長はこの会を代表し、会務を統轄する。
- (2) 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときは代理する。
- (3) 書記は、この会の広報PR業務を行う。
- (4) 会計は、予算に基づいて一切の経理を行う。
- (5) 会計監査委員は、この会の経理及び財産を監査する。
- (6) 学年委員は、学年委員会活動を行い、運営委員として運営委員会に出席する。
- (7) 地区委員は、地区委員会活動を行う。

第9条 会長、副会長、書記、会計、会計監査委員は、運営委員会が推薦し、総会で承認を得る。

会計監査委員は役員を兼ねることができない。

委員の選出については、別に定める。

第10条 役員の任期は2年、委員の任期は1年とする。

ただし、再任はさまたげない。

◎会議及び運営組織

第11条 この会を運営し、活動を行うために、次の会議及び運営のための組織をおく。

- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 総会 | (2) 本部役員会 |
| (3) 運営委員会 | (4) 学年委員会 |
| (5) 地区委員会 | |

第12条 会議及び運営組織については、次のとおり定める。

- (1) 総会は、この会の最高の決定機関であって、毎年1回、定期に開く。

総会は、役員及び委員の承認、事業計画、予算、決算、その他重要事項を審議決定する。運営委員会が必要と認めたときは、臨時に総会を開くことができる。議事は、出席者の過半数によって決める。

6. 令和5年度 P T A 会則

- (2) 本部役員会は、正副会長、書記、会計を以って構成し、総会及び運営委員会に付議する原案を定め、会の常務を処理するとともに、緊急を要することを処理する。
- (3) 運営委員会は、役員及び運営委員を以って構成し、会務の審議及び本部役員会より委任された事項の執行にあたる。
- (4) 学年委員会は、同一学級（学年）に所属する保護者及び学級（学年）担当教職員を以って構成し、本部と連携し学年委員会活動を行う。
- (5) 地区委員会は、地区単位で構成し、本部と教職員と連携協力して校外生活指導、安全指導等の地区委員会活動を行う。

第13条 総会・本部役員会・運営委員会は会長が、委員会は会長、または委員長が招集する。

◎経理

第14条 この会の活動に要する経費は、会員及びその他の収入を以ってこれにあてる。

第15条 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日を以って終わる。

◎会則の変更、その他

第16条 この会則の変更は、全会員の過半数の賛同を必要とする。

第17条 この会の運営に必要な細則は、運営委員会で定めることができる。

第18条 緊急事態、感染症などが発生した年度には、書面による議決を行い、また該当年の活動内容は暫定案として運用することができる。

6. 令和5年度 P T A 会則

◎付則

- 第19条 校長は、すべての会議に出席して、意見を述べる
ことができる。
- 第20条 教職員は、役員、委員となり、本部役員会、各種
委員会に所属する。
- 第21条 会員は、すべての会議に出席して傍聴することが
できる。
- 第22条 この会則は、昭和55年3月15日より実施する。

6. 令和5年度 P T A 会則

【細則】

会則 17 条にもとづく細則を次のように定める。

◎役員・委員の選出及びその分掌

第 1 条 役員及び会計監査委員の選出区分を次のとおりとし、これを以って構成する。

会 長	保護者から
副会長	保護者から及び教職員から
書 記	保護者から及び教職員から
会 計	保護者から及び教職員から
会計監査委員	保護者から及び教職員から

第 2 条 役員及び会計監査委員の選出方法は次のとおりとする。

- (1) 役員及び会計監査委員の選出は、推薦委員会が選考し運営委員会へ推薦する。
- (2) 推薦委員会は運営委員を以って構成する。その数は、役員代表 2 名、学年委員あるいは地区委員長から 1 名、教職員代表 1 名、計 4 名とする。
- (3) 推薦委員会は、推薦活動に入る旨を告示し、会員からの被推薦者も公募する。
- (4) 役員立候補者・被推薦者が定員に達しなかった場合、3 学期の保護者会で現 2 年生、4 年生の保護者の中から役員候補者を 2 名ずつ選出する。
この時点で、すでに学年委員または令和3年度以降の地区委員を児童数分担当した保護者が希望する場合およびPTA会長が妥当と認めた場合は役員を免除する（日本語での活動が困難な場合等）。

6. 令和5年度 P T A 会則

- (5) 本部役員経験者は、任期終了後全ての児童に対して、役員・学年委員選出の対象外となる。また、本部役員経験者は任期終了後地区委員が免除となるが、その地区全員が本部役員経験者だった場合には免除されない。

- 第3条 学年委員は、学級ごとに互選によって2名選出する。
- ・ 学年委員は、担当教職員（担任）と協力し学年委員会を主宰し、運営委員として本部の活動をサポートする。
 - ・ 保護者は基本的に1人の児童につき1度委員を担う。
 - ・ 選出方法は次の通りとする。
 - [1] 年度の最初の保護者会で選出を行い、複数の立候補者がいる場合には、初めて学年委員をする候補者を優先、それ以外の場合には、候補者同士で決める。
 - [2] 子供が複数いる保護者が、委員経験があるクラスにおいて、他に候補者が出なかったために学年委員を再任した場合、在学児童数のうち、委員経験数を別児童学年で適用し、別児童学年での委員を免除とする。
 - [3] 立候補者が出なかった場合には、委員経験のない者を候補対象者とする。
 - [4] 候補対象者からの選出は、立候補とするが、立候補者がいない場合には、候補対象者同士での話し合い、あるいはくじ引き等によって決める。その際、本部役員経験者、すでに学年委員を児童数分の年数を担当した保護者、その他PTA会長が妥当と認めた事情の保護者は免除する。

6. 令和5年度 P T A 会則

第4条 地区委員は、構成単位（PTA地区）ごとに1名選出し、その互選により地区委員長、地区副委員長を選出する。

- ・地区委員は、地区委員会活動を行う。
 - ・地区委員長は、地区委員会を主宰する。
 - ・地区代表は運営委員となる。
 - ・学校と本部は、地区委員会活動への窓口として、担当者を定める。
 - ・選出方法は次の通りとする。
- [1] 新年度に、各地区より立候補者を1名選出する。
- [2] 立候補者が出なかった場合、年度の最初の保護者会で選出を行う。その際に複数の立候補者が出た場合には、初めて地区委員をする候補者を優先とし、それ以外の場合には、候補者同士の話し合い、あるいはくじ引き等によって決める。
- [3] [2]で立候補者が出なかった場合には、委員経験のない者を候補対象者とし、各地区の新4年生、新5年生、新6年生の中から選出する。
- [4] [3]の候補対象者からの選出は、立候補とするが、立候補者が出ない場合には、候補対象者同士の話し合い、あるいはくじ引きによって決める。
- ・地区委員となった保護者が、地区委員を担当する年度は、学年委員選出の対象外となる。ただし、兼任はさまたげない。
 - ・地区委員選出の対象学年に候補対象者がいない場合、それ以外の学年の保護者も候補対象者とする。
 - ・PTA会長が妥当だと認めた事情の保護者は、免除とする。

6. 令和5年度 P T A 会則

第5条 運営委員となる者は、次のとおりである。

- (1) 学年委員
- (2) 地区代表（委員長・今井城学園）
- (3) 学校側の担当教職員

第6条 地区委員会のPTA地区を次のとおり定める。但し、PTA地区に所属する世帯数の減少等の事情により、該当PTA地区の地区委員会活動の継続が困難になった場合には、そのPTA地区の存続について、総会あるいは臨時総会で決めるものとする。

・今井地区

（鍛冶屋・柳田・城の腰・今井中・今井西・七日市場第一・七日市場第二・原今井・堀之内・今井城）

・藤橋地区

（藤橋上・藤橋中・藤橋西＊山根・宮本）

◎慶弔

第7条 この会の発展に寄与した役員ならびに教職員に対し、その退任に際して、感謝の意を表す。

第8条 この会の会費、児童ならびに教職員の慶弔に対し、次の通り慶弔の意を表す。

- (1) 会員の死亡したとき.....会長・学年委員が弔問
弔慰金 5,000円
- (2) 児童の死亡したとき.....会長・学年委員が弔問
弔慰金 5,000円
- (3) 教職員の配偶者、父母、子供の死亡したとき
.....会長が弔問
弔慰金 5,000円

6. 令和5年度 P T A 会則

- (4) P T A 行事参加による傷病で、7日以上入院加療したときは見舞金をおくる。 見舞金 3,000円
- (5) その他の事項については、緊急な場合は本部役員会、必要によって運営委員会で協議のうえ決定し、総会へ報告する。
- (6) この慶弔に対する返礼は受けないこととする。

◎会費の納入

第9条 会費は年1回納入する。

会費納入対象者は、納入月に在籍する会員とする。

◎個人情報の取扱い

第10条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規程」に定め、適正に運用するものとする。

6. 令和5年度 P T A 会則

《改定履歴》

<PTA会則改定履歴>

昭和59年 6月24日

昭和59年 9月 8日

昭和59年12月12日

昭和61年 1月11日

昭和61年 2月27日

昭和62年 6月 8日

平成 3年 4月23日

平成 6年 5月21日

平成12年 4月27日

平成13年 5月19日

平成15年 4月23日

平成18年 3月10日

平成20年 3月 7日

令和 3年 4月24日

<PTA細則改定履歴>

昭和59年 6月24日

昭和62年 5月10日

平成 2年 5月13日

平成 6年 5月21日

平成13年 5月19日

平成20年 5月10日

令和 2年 7月15日

令和 3年 4月24日

令和 4年 4月23日

令和 5年 4月22日